

コロナ禍のもとで、働く者の暮らしも、 中小企業と地域経済も守るための提案

2020年12月

京都地方労働組合総評議会

1、はじめに

いま、コロナ禍で、地域の経済も労働者の暮らしも未曾有の危機に陥っています。

最低賃金時給 909 円の 6 割にも満たない休業手当で暮らせないと悲鳴が聞こえます。この間、コロナ感染と向き合ってきたエッセンシャルワークの現場はもとより、感染を拡大させずに本格的再生ができるかというバスやタクシー、下請へのしわ寄せなどが直撃する製造業をはじめ、雇用と賃金の不安があらゆる産業で広がっています。フリーランスでも、舞台や公演が止まり、芸術・文化を支えてきた職人がバイトで食いつなぐ実態など、まさに、京都の労働全体に先の見えない危機が広がっています。生業の維持が厳しく、事業の継続そのものを悩む経営者の皆さんがあちこちにあり、観光や文化・芸術の京都、ものづくり・伝統地場産業とこれらを支える地域全体が、経営者と労働者の努力にギリギリ支えられているという危機的状況です。労働者の経済的危機は、そのまま消費活動の悪化、地域の経済を直撃するという悪循環を来しています。

この間、政府も地方自治体も、支援対策を打ち出してきましたが、中小企業・小事業者が地域経済を支えている京都において、コロナ禍だからこそ、本格的に中小企業とここに働く労働者に対する直接的支援がなければ、京都がつぶれる危機感です。経済か感染対策かの対立では無く、感染を拡大させない経済づくりに切り替えるための補填や支援が緊急に求められます。同時に、労働者が暮らせる賃金と雇用を確保することと、それを保障する経営支援が緊急課題であることは論を待ちませんが、今後、コロナ禍に向き合わなければならない社会の中で、経済を再生させていくためには、臨時・特例だけでない本格的な経済対策が、いまから連続的・本格的に推進されることが肝要だと考えます。抜本的な経済対策を含む提案を策定いたしました。

2、中小企業への強力な支援で、労働者もまともに暮らせ、新しい地域の経済循環をつくる ——コロナ禍と向き合う社会の為の経済対策

(1) 臨時・特例など緊急対策の拡充を

コロナ禍のもとで、労働者の暮らしと生業を維持するためには、この間の支援策の大規模な延長と拡充、さらなる直接の経済支援が不可欠です。

臨時・特例の国の制度と予算の発動とともに、地方で自由に活用できる交付金を原資にした地方自治体の施策がいっそう求められています。

①国の制度・予算について

この間作られてきた制度、追加の支援については以下の点を求めていきます。

- 1) 実質無担保・無保証融資は継続しつつ、実行の迅速化を図ることを求めます。第3波が到来する中、持続化給付金を再度実施するとともに、売上50%減の要件緩和を求めます。
- 2) 固定費に対する支援について、家賃支援は規模の拡充と合わせ、手続きの簡素化を、合わせて水光熱費や人件費などの固定費支援についても制度化することを求めます。
- 3) 雇用の維持と所得の保証は個人消費を支える前提であり、雇調金の特例措置は段階的な解除ではなく、拡充された内容を恒常的なものとするよう求めます。また、雇調金の特例措置の助成対象期間に対する社会保険料負担の減免制度を求めます。
- 4) 国に対し、学費負担とアルバイト減少などによる経済困難と、キャンパスの閉鎖による孤立化など深刻な状況に置かれている学生に対し、学費減免や奨学金返済にたいする支援を求めます。

②自治体の施策について

- 1) コロナ禍による生活と営業、文化活動などの困窮状況に対する、家賃などの固定費負担の補助や生活救援、雇用が維持できる事業支援など直接的支援を行います。
- 2) 国民のいのちと健康を守る医療機関、介護施設・事業所の経営を守るため、前年同月の収入を補償します。また、空床確保・発熱外来の準備のための費用（PPE費用・人件費含む）なども補助します。
- 3) 深刻な打撃を受けている観光業、飲食業については、インバウンド依存による観光客誘致政策から、感染対策を徹底した上での国内需要の掘り起こしへシフトします。休業要請や「密を避ける」ために稼働率を下げた事業者などへの損失補填や固定費補助などで地域の中小・小事業の生業を支えます。大企業優遇のGoTo事業に替わる独自の需要喚起策を創設します。府は自治体の独自の支援をおこないます。
- 4) 団体旅行の激減で、困難に直面している観光バス事業者に対して、修学旅行などの学校行事を遠方への旅行から近隣に切り替え、バス需要を作るなどの対策で突破を図ります。府の「京の修学旅行3密防止対策等支援事業」を継続・拡充し、京都への受け入れだけでなく、京都府内の学校が修学旅行・教育旅行で府内・府外を移動する場合についても対象とします。同時に、京都に修学旅行生を受け入れる際に、旅館や土産物店、商店街などが安全に修学旅行生を受け入れることができるよう支援します。
- 5) 文化・芸術を支えるフリーランスに対し、公演の場を提供することや、公演での密を避ける対策に対し、損失補填をおこないます。
- 6) 身体的距離の確保など感染上の安全対策と就学環境の改善のために、20人程度の少人数学級にします。また、そのための教職員の増員によって、地元雇用の創出をはかります。

(2) 二つの柱で、国の本格的経済対策をコロナ対策と同時にすすめる

コロナ禍で経済を持続させるためには、中小企業の経営支援を抜本的に強めることが必要です。同時に、それは、労働者の賃金改善の環境づくりおよび、直接的な暮らしへの支援となるものです。

① 社会保険料事業主負担の負担軽減を

コロナ禍のもとで雇用の維持を行う中小企業にとって、社会保険料の負担が重くのしかかっています。現に「100年安心」とうたわれた年金改革の始まった2004年との比較で、健康保険・介護保険料と厚生年金の料率は、23.24%から30.12%へと6.88%増加しています。昨年5月に日本商工会議所と東京商工会議所が実施した「最低賃金引き上げの影響に関する調査」で、最低賃金引き上げに対応するために必要と考える支援策は、「税・社会保険料負担の軽減」が65.2%で最も多くなっています。

コロナ禍のもとで経営を支えていくうえで、社会保険料は、赤字企業でも負担しなければならぬため、減税に比べて支援の効果が大きく、社会保険料の事業主負担を当面半減することを求めています。

② 10%へ増税した消費税を、当面5%に下げて、消費の活性化と負担軽減を

2014年、2019年の二度にわたる消費税率の引き上げは、個人消費を大きく落ち込ませました。とりわけ深刻なのは2019年の増税で、2014年の際に起こった「駆け込み需要」は、2019年にはほとんど起こらず、家計に「駆け込む」余力すらないところに増税が重なる格好となりました。コロナ禍のもとで消費マインドが大きく冷え込み中、せめて消費税をもとの5%に戻すことが求められています。

同時に中小企業にとっては、消費税を価格に転嫁することが困難で、実質身出しとなっている消費税の引き下げは、仕入れ税額の減少と合わせて、大きな経営支援にもなります。国に対して消費税の引き下げを求めます。同時に、中小企業に過度な負担を強いる軽減税率を廃止するとともに、インボイス制の導入をやめるよう求めます。

(3) 地方自治体の施策づくり

地域経済の好循環をつくり、本格的な地域経済の活性化を誘導するための自治体独自の役割発揮が必要です。

① 公的な仕事において良質の雇用をつくる

1) 自治体が率先して契約先に良質の契約・雇用をつくる

労働者の所得を暖めるためには、公的な資金を動員することも必要です。国だけでなく地方自治体が役割を果たすことが一つの柱です。

公的な仕事やその契約先で働く労働者の賃金を底上げし、官製ワーキングプアでなく良質な雇用を創出するために、賃金の下限規定を設定し、公共工事・調達など広く適用していくなどのルールを構築していきます。

2) 公的な仕事、エッセンシャルワークの下にまともな労働をつくる

コロナ禍のもとで、医療・介護、保育、福祉、運輸、小売りなど、日常生活に欠かせないいわゆる「エッセンシャルワーク」の存在がクローズアップされました。しかし、これらの仕事は全産業平均に比べて極めて処遇が低く、処遇の改善なしには社会を維持することができません。国・自治体による処遇底上げのための助成金等の創設等をもとめます。

3) 地域を支える産業が持続可能となるように支援をおこなう

毎年のように大規模災害が発生する中、地元の建設業者は安全・安心の要です。地元建設業者が廃業し、除雪一つ行えない地域も生まれています。国において「担い手3法」などの整備も進められていますが、地域の防災や安全の確保の観点からも、地域の建設業が産業として成り立つよう支援します。

1) 技術をもった労働者を、すべての地域の建設産業が確保・育成できるしくみを確立します。「建設キャリアアップシステム」を活用できるよう建設関連事業所へ支援します。

2) 日常的な人材育成を促進しながら、建設機材を常時地域内で調達できるよう、行政の支援施策を行います。

② 地元で消費活動を誘発するための自治体の独自施策

地元へ消費活動を誘導し、地元でお金を循環していくために、例えば以下のような仕事興しや対策が有効です。

1) 住宅や店舗などのリフォーム助成制度など、住民の暮らし・生業の支援と地域の仕事興しを両立させる施策をすすめます。府は自治体を実施するための支援を行います。

2) 地元産品と地域の特徴をいかし、6次産業化なども含めた地域の事業者の仕事起こしを進めます。「ステイホーム」の中で広がった、産地応援のネット通販事業など、新たな販路開拓を支援します。

3) 中山間地など、地域の特性を生かし、小規模水力、バイオマス燃料などエネルギーの地産地消を新たな産業と位置づけ、自然再生エネルギーの活用などを進めるとともに、エネルギーを地域づくりの重要なインフラと位置付けた、新たなエネルギー計画の策定を進めます。

4) 医療・福祉・介護サービスの人材確保・定着のために、労働者の処遇改善と、事業所の経営支援を進めます。

5) 「もうひとつの京都（海の京都・森の京都・お茶の京都）」による広域での連携をさらに強化し、滞在型、体験型、周遊型の観光戦略の確立で、新たな産業化も含め、持続・継続させます。

6) 地域の第1次産業を、競争力強化という側面からだけではなく、仕事と生業の保

証を軸に、地域づくり、景観保全、治水、安全確保など、様々な政策課題と位置付けて保護育成をはかります。

- 7) 事業主の高齢化が進む中、事業の継承は大きな課題です。後継者がいない事業者と、事業継承に意欲を持つ従業者等のマッチングを支援します。

③ 京都府が広域自治体としての役割発揮を

もっとも地域や住民に近い基礎自治体や、地域の経済団体の取り組みを、京都府が広域に支援を強めます。

- 1) 各市町村の独自の制度に対し、制度の継続・定着ができるよう、府として支援する制度と予算をつくります。
- 2) 府内の商工会・商工会議所などで実施されている新型コロナで影響を受けた地元商店の支援を目的とした商品券事業などを、府として支援するとともに、その財政的措置を国に求めます。また、地域の経済団体の相談活動への人的・財政的支援を強化します。

3、労働者の生活を守り、地域に消費活動をよみがえらせるために

コロナ禍だからこそ、労働者の所得を改善し、将来不安を払拭し、地域に消費活動をよみがえらせ、地域経済循環を誘発することが急務です。その核心は、「暮らせる賃金の保障、安定した雇用」です。そのために、中小企業への支援を現在の制度と予算規模から、抜本的に転換・拡充することで、最低賃金の引き上げと賃金改善を安定的に行える生業への支援の両方で「引き上げの好循環」をつくり、引き上がった賃金が消費に回ることによって経済が活性化していく「消費購買の好循環」をつくりだすことをめざします。

1) 安定的に賃金支払いができる環境づくりを国に求める

賃金支払いの増加に対する支援策としては、中小企業向け所得拡大促進税制などもありますが、青色申告を行っていることが前提であることや、そもそも課税所得（法人、個人とも）が発生しない赤字企業にとっては利用することができません。

また最低賃金引き上げに伴う支援として、2011年に作られた業務改善助成金は、もともと賃金引き上げに加え、生産性向上のための先行投資が条件で、中小企業にとって極めて使いにくい制度でした。これが、2015年2月の要項改定で、助成対象となる投資対象が大幅に狭められたことなどで事実上使えない制度となっています。

中小企業が安定して賃金を支払う環境を整えるため、諸外国での実践例に学び、賃金引き上げの環境整備のために、直接的補助金の創設、とくに、上記に提起した「社会保険料事業主負担分の減免」など「直接的で効果的」な支援策を経済対策の軸とするために、予算の抜本的拡充・確保を求めます。

2) どこに住み働いても暮らせるよう、最低賃金の都道府県格差をなくす

京都総評が行った最低生計費試算調査では、20代単身者が京都で普通に暮らすために時給1,600円以上必要という結果が出ました。今回のコロナ対策の中で、雇用調整助成金が順次拡充され、日額上限も引き上げられたことにあるように、休業による雇用の維持に必要な水準を確保できるように最低賃金の引き上げが必要です。

最低賃金制度の地域別格差の広がりによって、地方では暮らせない安価な労働が広がり、人口の流動、東京一極集中というコロナ禍に逆行する事態が続いています。コロナ感染下で、どこに住み働いても、暮らしを維持・改善できる賃金水準の確保が急がれます。最低賃金の地域間格差を是正し、全国一律制度とすることが必要です。

3) 労働時間とまともな雇用・労働条件づくり

コロナ禍のもとで、改めて「働き方」が見直されることになりました。「8時間働けば普通に暮らせる」社会をめざしていきます。安心して休める休暇制度の創設を広げるとともに、正規雇用で人員の確保を促進していきます。

そのために、国に対して雇用を守る法・制度の整備を求め、コロナ禍のもとでも雇用を維持する中小企業をしっかり支える制度を求めています。

4) 将来不安をなくし、人材育成の支援と定住対策、地域の産業・仕事応援による経済循環の再生のために

結婚・出産・子育てへの積極的支援による定住者の増加を目指して、子育てしやすい労働・職場環境づくりとともに、家賃補助など固定費や医療・福祉・教育への補助および、就学と地元への就労支援で、労働力の地産地消による好循環をつくり、地元の産業を人的に支援します。

以上